

グローバル化時代の日本におけるソーシャルワーク教育 : グローカル・アプローチの勧め

著者	大和 三重
雑誌名	Human Welfare : HW
巻	11
号	1
ページ	39-53
発行年	2019-03-10
URL	http://hdl.handle.net/10236/00029585

〔論 文〕

グローバル化時代の日本におけるソーシャルワーク教育

ーグローバル・アプローチの勧めー

大 和 三 重*

はじめに

現代社会はグローバル化が進み、自国の経済、政治、社会など人々の生活に関連する多くの事柄にその影響が及んでいる。グローバル化とは「さまざまな国民や経済、文化や政治が国際的影響を大きく受けつつある世界的な統合のプロセス」を指し、「これらの影響が日々の生活のなかで果たす役割が、これまで以上に明白に認識されだしたことにもつながる」ことである（ミッジリー, J. 1999: 序文）。したがってグローバル化とは単に国々の境界が薄れ、マクロな経済圏のなかで巨大組織が経済活動や貿易を行うということに留まらず、ローカルな日常の例えば家族、教育、就労、健康など市民生活に影響を及ぼすことでもある（Alphonse, M. et al. 2008; Dominelli, L. 2004; Wilson, M. 2012; Healy, L. 2012）。ソーシャルワークは人々が生活するうえで問題となる事柄を人とその環境としての社会との接点とその相互作用に着目し、介入することによって問題の解決や軽減にむけて共に取り組むことが必要とされる。その環境とはローカルでありながら現代ではグローバルな問題と深く関連することになる。これまで日本ではソーシャルワークや社会福祉はとすれば国内や地域（ローカル）の問題が主に取り扱われてきたことは否めない。現に残念ながら国家資格である社会福祉士の資格に必要なカリキュラムのなかに国際や多文化を主題とした科目は見当たらず、現行のカリキュラムでは国際ソーシャルワークや多文化ソーシャルワークといった科目は資

格系以外として、あくまでも選択科目の位置づけで配置せざるを得ない。グローバル化が人々の生活に影響を与え、新たな問題を生み出しているのは日本だけではない。ヨーロッパにおいてもグローバル化がローカルな社会問題のルーツとなっている場合が多く、それに対応するためにはソーシャルワークのカリキュラムを変更する必要がある（Flem, A. L. et al. 2016）と指摘されている。Christensen, J. によれば、「今我々のいる状況は、ソーシャルワーカーにとってグローバルな社会の中で生起する課題に立ち向かうための戦略を見つけなければならないという大きなチャレンジ」であり、グローバル化がソーシャルワークやソーシャルワーク教育に影響を及ぼしていることは確かである（Christensen 2016: 1162）。そこで、「我々はソーシャルワークをグローバルな理解を得ることによってローカルな文脈で理解する必要があるとし、『グローバル』（グローバルとローカルの結合）という用語を使用する」と述べている（Christensen 2016: 1163）。

Gray と Fook は、「グローバル」という新しい用語について、グローバルへの意識とローカルな問題解決が同等に重要であることを強調するために生まれてきたと解説している（Gray, M. & Fook, J. 2004）。

本稿では、数年後に社会福祉士のカリキュラム改変を目指して検討が行われているなかで、とすれば国内に偏りがちな視点をグローバル化とローカルな問題を結びつけて考えるグローバルな視点を取り入れることの必要性を明らかにしたい。まずは国際福祉や国際ソーシャルワーク、多文化

キーワード：グローバル化、ソーシャルワーク教育、グローバル・アプローチ

* 関西学院大学人間福祉学部教授

ソーシャルワークという用語について先行研究をもとにどのように捉えられてきたのかを明らかにする。その上で、日本の大学を中心とするソーシャルワーク教育機関で国際福祉に関連した科目がどの程度提供されているのか日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下、ソ教連）が行った全国調査の結果をもとに実態を把握し、現状と課題を明らかにする。また米国のソーシャルワーク教育機関における国際ソーシャルワークの位置づけを社会福祉教育課程の認証機関である米国ソーシャルワーク教育協議会（Council of Social Work Education: CSWE）での聞き取り調査の結果から分析し、今後の日本のソーシャルワーク教育におけるカリキュラム編成およびグローバル・アプローチ推進への示唆を得ることとしたい。

1. 用語の整理

日本ではこれまで国際化に伴う問題を対象とした研究および実践分野として、国際福祉、国際社会福祉、国際ソーシャルワーク、多文化ソーシャルワーク、異文化間ソーシャルワークなど多様な用語が用いられてきた（武田 2013）。海外ではグローバル・ソーシャルワークという表現も用いられることが多い。ここでは、これらの用語で表されてきた領域を整理する。

岡田徹（1998: 287）は国際社会福祉を「国境を越えた地球規模の社会福祉を実現するために、地球規模で生起する生存問題、生活問題、社会問題に対する社会福祉的取り組みとしての研究・教育・実践の総称である」と定義している。一方、川村匡由（2004: 2）は「国際社会福祉とは従来の特定された国や地域に限定された国家福祉ではなく、国籍や国境、文化の違いを越えた国際社会全体を対象とした世界福祉（World Social Welfare）である」と定義し、「地域市民的な視点・視座に立って世界福祉として、グローバルに研究・実践することが必要」と述べている。沈潔は、国際社会福祉のキーワードとして次の5点を挙げている。1) その範囲は、一国あるいは地域に限定されない国と国、世界の地域と地域の間に関連する。2) 研究対象は、個人、家庭、地域、社会における社会問題や生活問題である。3) 国

際社会を舞台とする社会福祉の異なる形態、ニーズ、施策、組織、援助方法などを総合的に分析・解明する。4) 政策的、実践的な提起と活動が学問的、理論的研究より優先する。5) 国際社会の全ての人々に自由、平等、人権を確保し、QOLの向上や社会福祉の水準を高めることを目的とする。そして、これらのキーワードを基に国際社会福祉を「社会福祉学の視座で国際的な社会問題、人々の生活問題を、平等・人権の理念のもとに、科学的、客観的研究、分析を行うとともに、その解決に向けた実践的な活動を積極的に展開していく学問である」と定義している（沈 2002: 39）。しかし同時に、国際社会福祉に関して、国際福祉、比較社会福祉、社会福祉ミックスなど多くの異なる用語が使われており、国際福祉を主張する場合は、国際社会福祉の定義より範囲を広く捉え、環境問題や国際関係なども含み、比較社会福祉の場合は、福祉活動の比較評価を主眼とするなど異なる視点からの議論があると指摘している。すなわち、日本国内ではグローバル化における国際社会福祉について活発な論争が行われてきたが未だ定説には達していないと述べている（沈 2002）。

国際ソーシャルワークの牽引者として著名な Healy, L. は、「国際化は、日本国内の社会に影響を及ぼし、ソーシャルワーカーが取り組むべき外国人労働者からの搾取や人身売買など新たな問題を生み出している」と指摘している（Healy 2018）。これは、Healy の指摘をまたずとも明らかであり、国内においても問題となる外国人労働者や人身売買の問題を対象とする場合に、国際ソーシャルワークという捉え方をすることができる。すなわち Healy, L. は、国際ソーシャルワークの範疇を、海外に向いて国際的な活動をすることだけに留めていないことが分かる。

国際ソーシャルワークの定義について、Healy によると最初に国際ソーシャルワークの用語が用いられたのは 1928 年のソーシャルワークの国際会議であった。その活動の例として「Save the Children」、「国際移民サービス」などの組織が紹介されている。実質的な「国際ソーシャルワーク」活動の急激な増加が見られたのは第一次世界大戦後であった。国際ソーシャルワークはソーシ

ャルワーカー間の国際的な知的基盤 (intellectual basis) に基づいた不断の接触 (constant contact) を必要とする主張し、今後さらに国際ソーシャルワークへの視野を拓けるように呼びかけられた。これまでに提唱された定義はジェネラルとスペシフィック、広義と狭義、機能的あるいは価値基盤といったカテゴリーに分けられる。一般的な定義として国際ソーシャルワークは専門職のあらゆる側面に関わり、それは1国以上に关わるものであると整理している。そして2002年に発表した論文のなかで、「2020年までにソーシャルワーク・カリキュラムを国際化するか、またどのように国際化するか」といった疑問は専門家による講演ではもう聞かれなくなるだろう。(中略)すべてがグローバルなもので、『何が地域のか』と『何が国際的か』を分けるのは逆効果だということはずっと以前から認識されている」と指摘している(Healy, 2002:179)。Akimoto, T. (2008)は、国際ソーシャルワークの定義について、「国家間または国境を越えて起こる問題を取り扱う、あるいはそれらの問題解決のために国境を越えて活動するソーシャルワークのことである。国際ソーシャルワークは地球上の全ての人々のウェルビーイングを考え、そのために行動する。(中略)国際ソーシャルワークは特定のいかなる国や人々にも特定の意味あるいは価値を付与しない」と述べている。

多文化ソーシャルワークという用語については、武田丈が多文化ソーシャルワークの領域を『異文化接触・交流に関する実践・研究』と『内なる国際化』といった国内での移民・難民に対するソーシャルワーク」と説明している(2013:176)。また、多文化ソーシャルワークの実践と研究の必要性を主張する際、その対象として1990年代から飛躍的に増加した外国人を例に挙げ、日本社会におけるニューカマーの流入により生み出される福祉的課題として在留資格、家族関係、労働、社会保障、医療、教育など広範囲にわたることを指摘している(武田2009)。このような課題を扱う分野を多文化ソーシャルワークの範疇としていることが分かる。すなわち、国際ソーシャルワークを途上国における社会開発支援や国境を越えての実践として、国内の外国人に対する援助活

動である多文化ソーシャルワークとは分けて捉えている。それ故、今後は国内で働いていた外国人労働者が帰国を余儀なくされた場合、あるいは日本での滞在が長い外国人児童が帰国した場合や在留資格を失い母国に強制送還された児童らの母国での再適応の問題などに対して多文化ソーシャルワークと国際ソーシャルワークの連携が必要になると述べている(武田2009)。

また、石河久美子(2012:29, 30)は多文化ソーシャルワークを「多様な文化的背景を持つクライアントに対するソーシャルワーク」「クライアントが異なる文化に属する援助関係において行われるソーシャルワーク」「クライアントが自分の文化と異なる環境に移住、生活することにより生じる心理的・社会的問題に対応するソーシャルワーク」と定義している。国際福祉との関連では、これまで日本の社会福祉が日本人を対象とした制度や政策の枠組みでなされてきたため、外国人の問題を扱うのは「国際福祉」の分野として、「いわゆる社会福祉の分野とは切り離されたもの」という認識はいまだ根強い(2012:35)と指摘している。したがって、ここでも多文化ソーシャルワークと国際福祉は別のもので捉えられてきたことが分かる。

グローバル・ソーシャルワークとは、先述のGrayとFookの指摘にあるようにグローバルへの意識とローカルな問題解決が同等に重要であることを強調するために生まれてきたと捉えることができる。そもそもグローバルという用語についてどのように発展してきたのであろうか。Khondker, H. (2004)は、用語の起源をたどるのは困難であるとしながらも、もともと日本語で「グローバル化」と使われていた言葉を、英語で最初に“glocal”という用語を用いたのは英国から米国に移住した社会学者のRoland Robertsonであることを突き止めている。Robertsonは日本社会に精通しており、その知識から日本語で「グローバル化」という新しい言葉が使用されていることを見つけた。それは、マーケティングの専門家が日本のオリジナルの製品をローカルな好みや関心に合わせるべきであると主張しつつ、それでも製品は実用性や適用範囲においてグローバルであるという意図を汲むものであった。よって「グロ

ーカル化」という新しい言葉が造られたという。Robertsonによれば「グローカル」および「グローカル化」という用語は日本語の「土着化」をモデルとしている。もともとはローカルな土地の条件に適合させる農業の技術を指す言葉であったものを、ビジネスの世界でグローバルなローカル化を意味する考え方として採用されたのである(1995: 28)。

グローカル化(glocalization)という言葉は1980年代後半よりしばしば使われるようになり、社会科学の分野では関連する用語も継続的に使われるようになった。その代表的なものが土着化(indigenization)である。グローカル化と土着化は類似した考え方であり、どちらもオリジナルあるいは本来の「場所」(locality)や「土着のシステム」(indigenous system)があるという仮定に基づいている。その意味でグローバル化と対峙するもののように思われるが、Khondkerはグローカル化とグローバル化は相互依存の過程と捉えるべきだと述べている(2004)。同様に、Robertsonもグローバルはローカルと平衡するものではなく、ローカルはグローバルの中にもそもそも含まれるのだと説明している(1995: 35)。その意味で、Robertsonがグローカル化という概念を社会科学の論説のなかに導入したのは、ローカルとグローバルの対立をなくすひとつの方法としてであったと考えられる(Roudometof, V. 2015)。

2. グローカル・アプローチの必要性

日本では2019年4月の開始に向けてまさに現在国会で外国人労働者の受け入れ拡大の審議がなされている。特に介護分野ではこれまでのEPA(経済連携協定)に加えて外国人技能実習制度を改変し介護労働に5年間従事する外国人を受け入れる方針が決まっている。外国人技能実習制度を従来にはなかった介護や建築等の分野にまで広げなければならないほど日本の労働市場における人材不足は深刻な事態に陥っており、今後こうした制度によって日本社会に流入する外国人労働者の数は飛躍的に増加することが予測される。これに伴って出入国管理法の改正による新たな在留資格の創設が予定されているが、政府の方針は新たな

移民政策ではないとし、その位置づけは明確でないまま進行しており、課題を多く残している。特に介護分野では高齢化の進展によりサービスのニーズがさらに高まり、厚生労働省によると2023年度までに不足する介護人材は約30万人と予測されることから、この5年間で5万人から6万人を受け入れるという見込み数が発表され、技能実習制度対象の全14業種のなかでも最も多くなっている(日本経済新聞2018/11/15)。さらに団塊の世代がすべて後期高齢者になる2025年には介護人材の需要見込みは253万人となるが、供給見込みは215万人とされているため約38万人の不足が生じると見込まれている(厚生労働省2017)。その不足分を埋めるための方策のひとつとして新たな在留資格による外国人労働者の受け入れが計画されているということである。しかしこれまで「外国人の問題は、通常の日本の社会福祉分野から切り離され、いわば日本の社会福祉から排除されてきた」(石河2010: 110)と言われるほど外国人労働者や外国人移住者に対する支援が出来ていない状況があり、一気に増加するこれらの外国人労働者が抱える問題に対応できるのか非常に疑問である。また、川村千鶴子(2007)によれば、グローバルなケア労働者の導入による『異文化間介護』は介護する女性、外国人労働者、高齢者といったあらゆる人々の人権が重なり合う領域として認識する必要がある、外国人介護士を数合わせのために受け入れるだけでなく、彼らの生活者として個人の尊厳や基本的人権の尊重が実現するには多くの課題が残されている。すなわち現在の日本社会はその準備が十分にできていないと言わざるを得ないだろう。外国人労働者の日常生活を支えるためのきめ細やかなサポート体制が必要である。外国人労働者は日本語や異文化の生活習慣への戸惑いは勿論のこと、先述のとおり医療や社会保障、住宅、教育など生活面でのありとあらゆる問題に直面することが予想される。このような課題に取り組み、問題解決に向けて支援するのがソーシャルワークの役割であるが、現実には移民支援はソーシャルワーカーというより日本語の支援者や外国人を支援するNPOやボランティア等によって担われてきており、多文化ソーシャルワーカーの養成が重要な課題になっている

(武田 2009；朝倉 2014；石河 2010)。これまでも在日外国人や難民・移民、外国にルーツをもつ子どもたちへの支援等では、多文化ソーシャルワーク、多文化共生といった表現を用いる場合が多く、ソーシャルワーク教育のなかでは主流のテーマとして取り上げられてこなかったというのが実情である。しかし、いまや外国人の増加や多様化によって、あらゆる社会福祉の分野で多文化の問題に対応しなければならない状況になっている(石河 2010)。

Hong, P. と Song, I. H. (2010) は、“Glocalization of social work practice: Global and local responses to globalization” と題した論文のなかで、グローバル化によって社会正義をめぐる政府の社会的責任が縮小し、最も傷つきやすい人々が危機にさらされていることを指摘し、社会福祉政策やソーシャルワーク実践におけるグローカルの必要性を提唱している。グローカルな視点の必要性については、日本の社会福祉においても既に指摘されている。和気純子は 2017 年 6 月の日本社会福祉学会の学会ニュースに寄せた記事のなかで、グローバル定義の採択を受けて、その日本における展開について作成した経緯を説明し、その作業は「グローカライズするソーシャルワークを再認識する契機」となったと述べている(和気 2017)。

Christensen, J. (2016) は、スウェーデンの高等教育におけるソーシャルワークの学生および教員を対象としてグローバルとローカルに関連する問題やチャレンジについて教授法の調査を行った。ソーシャルワークにおける国際教育の必要性は明らかであるが、達成するのは簡単ではないとしたうえで、ソーシャルワークの専門職はグローバル化の過程による影響を受け新しい責任に直面するため、1つの国レベルでなく、より国際的で国境を越えた文化的内容を教育のなかに取り入れる必要があると述べている。そしてソーシャルワーク教育の発展に重要な手段として「ローカルに行動し、グローバルに考える」概念の導入すなわち「グローカル・アプローチ」を提唱している。

オーストラリアにおいても同様にグローカル・アプローチを推奨する研究者たちがいる。Patel, F と Lynch, H は、グローカルな学びや教育は社会的責任、社会正義、持続可能性などローカルコ

ミュニティとグローバルコミュニティの連結に関わり、カリキュラムで考慮すべき事柄や教授法の組み立てを考えさせるものだと述べている。また、彼らは Khondker (2004) の主張に賛同し、グローカル化について、「異文化コミュニティや異なる文脈における重要な貢献を維持しつつローカルとグローバルを融合し結びつける優れた表現」(Patel & Lynch 2013: 223) だとして、高等教育のカリキュラムにおけるグローカル化を国際化に代わる適切な選択肢と位置づけている。

翻って、日本の状況を見ると、ソーシャルワークあるいは社会福祉の教育では地域的なものと国際的なものが別次元の事柄のように捉えられ、隔たりがあるように思われる。実際、石河 (2012: 35) は「外国人の問題を日本の社会福祉で取り上げることは、ほとんどなかったといっても過言ではない」と述べている。ソーシャルワークや社会福祉は国内や地域の日本人を対象とした事柄だけに目を向けていれば良いと学生に間違っ受止められかねないのが現状の社会福祉教育カリキュラムである。ササキ (Sasaki, A. 2010) は近年日本のソーシャルワーク教育の質が向上してきたことを認めつつも今後は、グローバル化の課題に取り組むことができ、周縁に追いやられた人々の生活の質を保障することができる新しいタイプのソーシャルワーカーを育てる必要があると述べている。朝倉美江は、現状について「グローバル化が進展する中で、福祉国家が基盤とする国民国家を実態から問い直す外国籍住民の存在は、新しい国家モデル、国境を越えた市民権、福祉サービスのシステム、外国籍住民への支援方法をいかに構築・整備するのかを問うている」(朝倉 2014: 120) と述べている。

ヨーロッパではソーシャルワークの教育・実践・研究において既にグローカルという用語が使用されており 2018 年 11 月には学会も開催されている。ルーマニアのブカレスト大学ソーシャルワーク学部では、第 3 回ソーシャルワーク国際会議で“The Challenges of Glocal Social Work Education, Practice and Research” というタイトルで、ソーシャルワークの教育、実践、研究の 3 つの分野におけるグローカルなチャレンジについて、その成果や課題が議論されている (The University

of Bucharest 2018)。

日本でも2019年1月にソ教連の主催で世界の国際ソーシャルワーク教育に関わる国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW) の理事たちを招き、「世界の『グローバル』ソーシャルワーク教育の現在と未来～包摂型社会の構築にむけたグローバル・ソーシャルワークの挑戦～」と題した国際ソーシャルワークセミナーを開催予定である (日本ソーシャルワーク教育学校連盟2018)。

このようにグローバル化の影響を受けて変化する日本社会において、これまでと同じでは対処することができない課題に取り組むためにソーシャルワーク教育にグローバル・アプローチの視点が必要になっている。

3. グローバル定義の影響

ソーシャルワークの分野における国際的な組織として3つの団体がある。国際ソーシャルワーク学校連盟 (International Association of Schools of Social Work: IASSW)、国際ソーシャルワーカー連盟 (International Federation of Social Workers: IFSW) と国際社会福祉協議会 (International Council on Social Welfare: ICSW) である。これらの組織はソーシャルワークという共通する専門性基盤をもち、互いに得意とする領域や特徴を活かして、世界各地におけるソーシャルワーク実践や研究および教育の発展を目指して活動を行ってきた。これまで世界大会を隔年で共同開催したり、ソーシャルワークの定義やソーシャルワークの倫理原則、グローバル・アジェンダなど共同で採択したりしている。

最新のグローバル定義は2014年7月にメルボルの会議で採択された。IASSW と IFSW が共同で採択したものである。これ以前の定義は1982年および2000年に採択された「ソーシャルワーク定義」がある。2000年の定義にはソーシャルワーカーの使命は、人間の福利 (ウェルビーイング) を目指して問題解決と社会変革をすることであり、人権と社会正義の原理がソーシャルワークの拠り所となる基盤と定めている。

そして14年後、「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」は、次のように定められた。「ソ

シャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける」(IASSW 2014)。ただし、このグローバル定義を基にそれに反しない程度で、それぞれの置かれた社会的・政治的・文化的状況に応じて各国および世界の各地域で展開してもよいとされた。これに従って、アジア太平洋地域でのグローバル定義の展開、および日本における展開がそれぞれ検討され、パブリックコメント等による意見を踏まえた上で最終案が採択されている (志村 2018)。

グローバル定義に示されているソーシャルワークの中核をなす諸原理として挙げられているのが、社会正義、人権、集団的責任、多様性尊重の4つである。これらは、すべてグローバル化による影響を受けて派生する問題に関わるものであり、グローバル・アプローチの視点が必要であることは言うまでもない。なかでも多様性について三島亜紀子 (2015) によると、これまでの日本のソーシャルワーク領域における研究ではあまり使われて来なかった一方で、「多文化ソーシャルワーク」や「文化的 (カルチャール) コンピテンス」というテーマでの研究はなされてきている。ただ、その場合も主に在日外国人を対象としたものが多く、人種、民族、文化以外の差異についてはあまり取り上げられていないと指摘している。その上で、新しいグローバル定義に「多様性 (diversity)」の用語が加えられていることを受けて、日本のソーシャルワークの実践や教育のなかでも今後は多様性 (ダイバーシティ) が示す広い範囲、例えば人種だけでなく、年齢、障害、階級、性的指向性等を尊重する価値観が重要になると述べている。

2000年のソーシャルワーク定義には *indigenous knowledge* という言葉は本文に入っていないが、2014年の新しいグローバル定義には明記されている。1980年代後半から社会科学の分野ではグ

ローカル化 (glocalization) と土着化 (indigenization) という用語が類似の概念として使用されてきたことを述べたが、新しいグローバル定義にこの indigenous knowledge という用語が本文および注釈にも明確に記されたことは重要な意味があると思われる。indigenous knowledge は狭義には「先住民の知」と捉えられるが、広義には「その地域に根差した固有の」という意味である (片岡 2015)。片岡信之は、グローバル定義の翻訳作業のなかでの作業委員会の議論を紹介し、「最終的に、全体的な文脈からして、グローバル定義が復権させようとする知は、先住民に限らず非西洋全般の知、あるいは、さらに広く西洋を含めた世界各地で人々が集団レベルで近代以前から受け継いできた知をも含むと考え、indigenous knowledge (s) の訳は『地域・民族固有の知』とした」と述べている (片岡 2015: 147)。

三島や片岡が指摘する通り、グローバル定義の特徴は多様性の強調と容認である。それはソーシャルワークの原理の一つに「多様性の尊重」が加えられたこと、また「地域・民族固有の知」が本文および注釈に加えられたこと、そして定義の最後に一文として各地域、各国での「展開」を認める規定が入ったことから読み取ることができ、それぞれの固有性を反映した定義を展開することができるという点に、地域性、locality を尊重するものとなったことが分かる。グローバル定義を受けて日本における展開を作成する委員会に参加した和気 (2017) がその過程で「グローカライズするソーシャルワークを再認識する契機」となったと述懐したように、グローバル化は同時に新たなローカルな課題を生起することとなり、グローバルとローカルを合わせてグローバルな視点から課題に取り組む必要性が生まれている。

4. 日本における国際に関連するソーシャルワーク教育の実態

ソ教連の国際関係委員会が 2017 年度に実施した国際福祉教育に関するアンケート調査の結果から現在の日本のソーシャルワーク教育の実態を探ることとする。

アンケートの方法はソ教連会員校 282 校に対し

て 2018 年 1 月から 2 月にかけてインターネットによる調査を実施した。有効回答は 150 校 (回収率 53.2%) であった。アンケートでは「国際福祉」という定義は未だ確立していないため、国際福祉に関する科目を便宜上「国際福祉に関する科目」として聞いている。以下、主な結果である。

1) カリキュラム (正課) の中に国際福祉に関する科目を開設している

開設している	54	(36%)
開設していない	96	(64%)

残念ながらカリキュラム (正課) の中に国際福祉に関する科目を開設している割合は 36% と少ない。

2) 必修・選択の別 (総科目数 118)

必修	3	(2%)
選択	114	(97%)
NA	1	(1%)

国際福祉に関する科目が開設されている割合が少ないことが分かったが、そのなかでもほとんどが選択となっており、必修としている学校は僅か 2% だけである。

3) 科目の単位数

2 単位	99	(84%)
1 単位	12	(10%)
4 単位	4	(3%)
NA	3	(3%)

単位数は 2 単位 (一般的に半期での実施) がほとんどである。

4) 授業形態

講義	80	(68%)
実習	13	(11%)
演習	10	(8%)
その他	14	(12%)
NA	1	(1%)

授業の形態は講義形式が多く、全体の 7 割近く

を占めている。

5) 今後の開設予定

ある	1	(1%)
ない	55	(57%)
わからない	41	(42%)

今後、国際福祉に関する科目を開設すると答えた学校は1校（2018年度開設予定）しかなく、予定はないと回答した学校が6割近くに及ぶ。現在国際福祉に関する科目を開設していない大学等では、カリキュラムのなかに国際福祉を組み込むことの必要性が認識されていない、もしくは認識されていても開設を予定していない、あるいは予定できない状況にあると思われる。

6) 科目名

アンケートの結果では、科目名について、国際福祉論が（13）で最も多く、続いて国際社会福祉論（6）、多文化共生論（2）となっており、その他「国際」のつく様々な科目名（11）、それ以外であった。このように日本では国際福祉論や国際社会福祉論という科目名だけでなく、多文化共生論や多文化ソーシャルワークといった科目名で国際福祉に関する科目を提供していることが分かった。これらの科目のなかに在日外国人（移民や難民）、外国にルーツをもつ子どもたち、外国人労働者などグローバル化に関わる内容が含まれており、様々な名称が混在していた。まだ国際福祉なるものの定義が確立しておらず、その概念や用語等の統一に合意を得ていないことから生じていると思われる。

7) 自由記述

国際福祉に関する教育についての意見等では大きく3つにまとめることができる。

(1) 国際に関する福祉の科目（教育）が必要である

- ・「今後より重要性を増す教育であると思います」
- ・「本学は、インドでの実習を行い、効果を上げている。実習は国際理解を深めるため、極めて重要であると思われる」

- ・「今の世の中、足元の問題（地域や国内）をやっている、それは必ずグローバルな問題につながる、『国際福祉』と別立てにしなくても様々な科目・授業の中で国際的な話は必ず出てくるもの、学ぶときが来るものと思っております。とはいえ、各分野の国際的な大きな動きや、ソーシャルワーカー等福祉職の養成カリキュラム、権利擁護の潮流、職能団体の活動など、世界的な視点で学ぶことも必要で、（中略）そういう意味で国際福祉という科目立ては、横断的な理解ができて有効だと思います」
- ・「外国人労働者の導入など社会のグローバル化が進む一方で、先進国をみると国内では移民、あるいは在住外国人との生活に新たな亀裂が生じようとしている国々も少なくありません。日本も例外とは言えません。それらに対し、国際福祉に関する教育を通して、人権と多様性尊重のために、どう貢献することができるのか、講義レベルにとどまらず、国内外のフィールドワークの教育プログラムの開発も含め、問われていると思います」
- ・「外に向かった国際化ばかりではなく、グローバル化により在住外国人が増加する中で、“内なる国際化”への対応、すなわち地域における「エスニックマイノリティ」の生活問題とそれへの対応のあり方」として課題設定した上で研究を進め、教育に反映させる必要があるのではないか、と考えます」
- ・「ソーシャルワークを取り巻く状況に鑑みれば、国内で活躍する人材養成のみならず、グローバルな舞台で活躍できる人材養成も重要な課題である」
- ・「本邦のソーシャルワークの視角に偏りがある。国内福祉関係法関連の域内に集中しているため、難民や移民または国際紛争や国際経済状況による波及が、本邦内の生活問題に事実上強く関連しているにもかかわらず、浦島太郎状態にある。介護業界と介護福祉にかかわる現況もこの好例ではないか。本邦の国際福祉進展はこの状況認識にかかっていると考えられる」
- ・「地域に外国籍の方々や、日本語がわからない人たちが増えてきている昨今の現状を鑑みると、これらの教育の必要性・重要性は、今後、

ますます高まることは疑いの余地はない」

- ・「国際福祉に関する教育は重要だと思います」
- ・「滞日外国人に関連した生活課題が顕在化しており、ソーシャルワークの視座からの多文化共生の在り方について議論する必要性を感じます。滞日外国人に焦点を当てた福祉の支援の重要性を、もっと教育現場においても、福祉現場においても取り上げていくことが大切です」
- ・「日本社会がますます多文化社会になっていることを考えると、国際社会福祉の分野は日本の福祉実践や教育、研究においてももっと重視されるべきだと思っています。国際社会福祉は、海外と比較して社会福祉について新たな視点を与えられたり、学ぶことだけではなく、国内の多文化住民についても示唆を与えられる分野であること、また、国内の問題は国境を越えての問題でもあり、支援なども時には国境を越えて行う場合もあるという視点も重要だと考えます」

(2) 正課としてカリキュラムのなかにいれるのは難しい

- ・「本校でも国際福祉に関しては必要だと考えていますが、現在は正課ではなく、必要に応じて他の教科のなかで取り上げています」
- ・「一般養成課程においては、面接授業等において入れ込んでいく以外には開講は難しい」
- ・「国際福祉論を社会福祉士養成教育に『上乘せ』として位置付けるのか、社会福祉士養成教育とは別の『横出し』として位置付けるのが難しい」
- ・「資格取得に集中せざるを得ないカリキュラム、実習等実践経験の重視など、『国際福祉に関する教育』を教育現場で開設する余裕、学生のさらに学ぶインセンティブの問題を感じている」
- ・「国際福祉に関する教育について、その必要性は学内で共有しながらも、時間的な制約があり、講座として設定することが難しいのが現状です。(中略) 改めて学内で話し合いをもち、新たな講座設定ではなく、既存の授業に組み入れたり、スポット的に取り入れていくことは可能ではないか、また演習の一事例としてでもよいので積極的に取り上げていくべきではないか

という意見が出されました。引き続き検討したいと思います」

- ・「引率教員の（経済的・心理的）負担をどのように大学側が理解しサポートしてもらえるかが鍵となる。(中略) 引率する教員が限定的になるため経済的な支援が得られなければ自己負担となるため、全学的な理解と経済的な支援が欠かせない」
- ・「こうした課題への対応には、国際福祉に関する知識にとどまらず、グローバルな視点や価値観の獲得、さらには英語その他の会話力も必要になろう。1~2科目を指定科目に設置するだけで十分とは到底、考えにくい。一方、総合大学の中にはグローバル教育や語学教育の良好な環境を整備しているところもあるので、そのような特徴をもつ大学が指定科目以外の教育支援を活用することも必要であろう」

(3) 社会福祉士養成カリキュラムのなかに位置づけてほしい

- ・「グローバル化が急速に進展しており、グローバルな福祉問題に国内外で対応できる人材の養成が不可欠であり、また、他国と福祉について学び合う意義は大きいため、社会福祉士養成カリキュラム等に国際福祉関係科目を含める、あるいは指定科目の中に国際福祉に関する内容を含めるなど、国際福祉に関する教育の充実が望まれる」
- ・「日本社会には定住外国人（移民、難民）および国際結婚による文化の多様化が進んでいるため、国際社会福祉を社会福祉士養成カリキュラムに位置付けてほしい」
- ・「社会福祉士養成の科目の中に、国際福祉に関するものを明確に位置付ける必要があるのではないかと考える。その際、ニューカマーの呼びよしの文化的差異に焦点をあてがちであった既存の多文化ソーシャルワークだけでなく、グローバル定義で触れられているような植民地主義やレイシズム等といった構造的な問題を捉える視座を提供するようなものが良いのではないだろうか。また、人身取引等トランスナショナルな対応が迫られている問題にコミットできるような内容も必要であると考え」
- ・「国際ソーシャルワーク連盟が設立され、ま

た、経済社会のグローバル化が進む中、国際福祉を社会福祉士養成教育の中に組み込むことは必要であると思うが、これを担う教員の確保や資格取得者の現任教育が課題になるのではないか」

- 「将来的に国家資格指定カリキュラムとの関連付けができれば幸いです」
- 「資格の国際共通化を目指しカリキュラム等の統一や互換など海外でも働きやすい環境の整備や海外での実習単位を認めるなど検討してほしい」
- 「社会福祉政策等の科目には諸外国の福祉制度・政策が統合されている場合が多い。国際社会福祉事情、多文化対応のソーシャルワーク実践の枠組みや実技等は、本来ソーシャルワークや社会福祉実践を教え演習する科目の中で、いかに幅広く柔軟にこれらの考え方をソーシャルワークの科目に統合し、学ばせ、実践し、応用してゆく資質を涵養できるかが問われるべきだと考える。(ソーシャルワークが行われる社会文化政治経済的文脈とともに支援技術や政策を教えることが必要であると考え)」
- 「現在提供している国際福祉に関する科目は社会福祉士国家資格のための科目を提供している社会福祉学科ではなく、より自由なカリキュラムが組める他学科で開講している場合が多い。今後は資格系の中で国際福祉に関連する科目を提供できるように工夫が必要である」

その他の意見として、アンケート結果の報告やソ教連からの情報提供および方向性の提示を期待するものがあった。反対に、数は少ないながら国際福祉の定義が定まっていないことを指摘するものや、定義が定まらないなかでのアンケート調査への疑問などもあった

以上の結果をまとめると、日本における大学を中心とするソーシャルワーク教育機関では国際福祉に関する科目を正課の中に開設しているところは4割にも満たず少ない。それ故、科目もほぼ全てが必修ではなく選択科目となっている。授業形態は7割近くが講義形式で、ほぼ全て半年のコースで2単位が付与される。現在開設していない大学等では、残念ながら今後開設の予定があるとした回答校は1校のみ、ないと答えた学校は6割近

くに及んでおり、ほぼ現状が変わることはないと思われる。しかしながら、国際福祉に関連する科目についての意見では、グローバル化時代を迎えますます重要性が増しており、必要性を唱える意見が多く寄せられた。それらは大きく3つにまとめることができる。国際福祉に関連する科目が必要である、しかし現状では正課として位置付けることが難しい、したがってそれらを社会福祉士養成カリキュラムの中に位置づけることを期待する、というものである。

5. 米国における国際ソーシャルワーク教育

ここでは、ソ教連の国際関係委員会の委員を中心とするグループで2018年5月2日に米国ソーシャルワーク教育協議会(Council of Social Work Education: CSWE)を訪問し、Darla Coffey 会長および国際プログラムのコーディネーターであるJulie Rhoadsの両氏を対象に実施したインタビューの結果を記す。

CSWEは米国ソーシャルワークの全国組織で米国の大学および大学院における社会福祉教育課程の認証機関としてこれまで学士課程516、修士課程254、博士課程(PhD)75の認証を行っている。インタビューの目的は日本のソーシャルワークの教育・研究・実践において、国際への関心や関与を高めるにはソ教連としてどのようなことが必要になるのかを探るために、CSWEの取り組みを聞き取り調査することであった。以下、CSWEにおける国際ソーシャルワークに関連する事業や活動および考え方について5項目にまとめて記述する。

(1) 国際ソーシャルワーク教育に関して、キャサリン・ケンドル研究所(KAKI)という国際ソーシャルワークに特化した研究所がある。KAKIは国際ソーシャルワークの研究で著名なKatherine Kendallの遺産をもとに2004年にCSWEに別途設立され、以下の役割を担っている。

- ・国際的な活動の質的標準を向上させる
- ・教員向上活動(faculty development)を主導する
- ・IASSW等の国際ソーシャルワーク組織との関

係を促進する

- ・米国のソーシャルワーク・プログラムにおけるカリキュラムの蓄積や国際的なイニシアティブのデータベースを維持する
- ・カリキュラムを国際化するための教材を出版する
- ・グローバル経済や社会開発の専門家を招待してセミナーを企画する
- ・国際ソーシャルワーク教育を発展させるために会員校に補助金を交付する

(2) CSWE の組織のなかにグローバル・ソーシャルワーク教育委員会 (Commission on Global Social Work Education) を設置している。その役割は以下の通りである。

- ・CSWE によって実践すべき国際的／グローバルな事柄を推進する
- ・グローバル・ソーシャルワーク教育研究について CSWE を牽引する
- ・国際ソーシャルワーク教育において他の国際組織や KAKI と協働する
- ・ソーシャルワークのカリキュラムに国際の側面を発展させ、組み込むように奨励する

(3) グローバル・ソーシャルワーク教育委員会の下にグローバル社会問題委員会 (Council on Global Social Issues)、グローバル学習および実践委員会 (Council on Global Learning and Practice)、人権委員会 (Committee on Human Rights)、環境問題委員会 (Committee on Environmental Justice) の4つの委員会がある。しかし、国際に関する事柄はこれらの委員会だけが行うのではなく、CSWE のすべての組織、分野、プログラムおよび活動部門のなかに組み込まれて実践されている。

(4) 国際ソーシャルワークの考え方は、次の通りである。

- ・「国際」は自分たちの活動の中に組み込まれており、独立して分かれているものではない。
- ・すべてのソーシャルワークの卒業生に基本的な能力 (competency) として国際的な視点から課題を捉えることができることが求められる
- ・米国で実践するかどうかに関わらず、すべてのソーシャルワーク専門職にとって、国際ソーシャルワークにおけるローカルとグローバルな側

面からの取り組みが重要であり、それはますます求められる統合された「グローバル」な視点に貢献することになる

(5) 認証機関として定める「教育方針と認証基準」(EPAS) の2015年版に次のように謳っている。(下線は CSWE の提供資料のママ)

「ソーシャルワーク専門職の目的は人とコミュニティのウェルビーイングを促進することである。環境の中の人の枠組み、グローバルな視点、人間の多様性の尊重、科学的な調査に基づく知識に導かれ、ローカルにグローバルに、社会経済的正義、人権規制の状況の阻止、貧困排除、全ての人々の QOL 向上を探究することによってソーシャルワークの目的は実現される」。

また、求められる能力 (competency) として政策実行に携わることを挙げている。そこには、「ソーシャルワーカーは社会政策に作用する歴史的、社会的、文化的、経済的、組織的、環境的、そしてグローバルな影響を認識し理解すること」(Competency 5- Engage in Policy Practice) と明記されており、グローバル化による政策への影響とソーシャルワーカーがそれを認識したうえで理解することを重要視していることが分かる。

以上 CSWE における聞き取りから分かったことをまとめると、ソーシャルワーク教育においてグローバルな視点は欠かすことができない重要な要素であり、2004年のKAKI設立から国際ソーシャルワーク教育を発展させるための会員校への補助金交付やカリキュラムのデータベース化および国際化などの活動を行っており、IASSW等の国際組織との協力関係の促進も行っている。また、KAKIだけでなくCSWE本体にもグローバル・ソーシャルワーク教育委員会を設置し、その下にグローバルに関連する社会問題、学習および実践、人権、環境問題といった委員会を設け、さらに国際に関連する事柄はこれらの委員会だけでなく全ての部署の活動に組み込まれていることが分かった。2015年版の認証基準にも「グローバル」という用語が明確に記されており、ソーシャルワークを学んだ卒業生には基本的な能力としてグローバルな視点から課題を捉えることができることを求めている。実践の場が国内であるか海外であるかを問わず全てのソーシャルワーク専門職

に、国際ソーシャルワークにおけるローカルとグローバルな側面からの取り組みの重要性を強調しており、CSWEにおいてもローカルとグローバルを統合してみる視点への必要性が提唱されていることが分かった。

6. 提言

グローバル化時代を迎え、日本の国内においても外国人労働者の在留資格、就労、医療、住宅、教育、離婚、ドメスティック・バイオレンス(DV)など様々な課題が見られる。石河は、日本における社会福祉の様々な分野で支援を必要とする外国人が増加し、多様化しているとして、外国人の家族には、『『児童福祉』『女性福祉』『医療福祉』『障害者福祉』など多分野にまたがる複合的支援が必要となってくる』(2012:39)と予測している。つまり、「国際福祉」だけでは解決することはできず、社会福祉のどの分野においても外国人に対応できる能力や実践力が必要になるということである。事実、日本の社会福祉分野の現場では、国際ソーシャルワークあるいは国際福祉と国内の多文化ソーシャルワークや異文化ソーシャルワークといった別々の枠組みでは対応できない課題に直面している。ソーシャルワーカーの養成教育において国際の視点が今後ますます必要とされることは本稿に示した調査結果からも明白になったが、現在のところ社会福祉士養成カリキュラムには国際ソーシャルワークあるいは多文化ソーシャルワークといった科目でさえ、どちらも位置付けられていない。

では、どうすればよいか。先に述べたグローバル・アプローチとは、グローバル化時代において、グローバルな影響を視野に入れつつ、地域やローカルな課題に適した対応を実践することの重要性を表している。今回の米国での調査からも明らかになったように、グローバル化時代には国際的な視点をすべての社会福祉分野に組み込んでいく必要がある。その際に児童、障害、高齢、医療、女性といった分野にグローバルとローカルの両方の視点を含むことが重要であり、その方法としてグローバル・アプローチを取り入れることが望まれる。全国調査の結果からは社会福祉士養成

カリキュラムのなかに国際福祉に関連する科目を位置付けてほしいとの要望が多く見られた。まだ変更が検討されている途中ではあるが、現実的には1200時間という限られた履修時間のなかで「国際ソーシャルワーク」あるいは「国際社会福祉」もしくは「多文化ソーシャルワーク」といった科目を創設する可能性は低いと予想される。また、調査では、国際福祉関連の科目を1つか2つ立てたとしてもそれで事足りるのかといった意見も見られた。石河(2012)も指摘するように、外国人に関する支援の内容は多岐に渡る社会福祉分野に関わることであり、独立して「国際」「多文化」といったくくりで対応できるものではない。したがって、独立した科目を設置することは現実的ではなく、すべての科目にグローバルとローカルな視点から取り組むグローバル・アプローチを取り入れてそれぞれの科目内容を練り直し、グローバル化時代に適応したソーシャルワーカーの養成を促進する必要があると思われる。

おわりに

本稿では、国際社会福祉や国際ソーシャルワーク、多文化ソーシャルワークといった用語について先行研究をもとに整理し、ヨーロッパやアジアオセアニア地域の研究者による先行研究の結果と同様に、グローバル化とローカルな問題を結びつけて考えるグローバルな視点を取り入れることの必要性を述べた。ソ教連の国際関係委員会が行った全国調査の結果から日本の大学を中心とするソーシャルワーク教育機関では国際福祉に関連した科目は、必要性が認識されているにもかかわらず提供されている学校が少ないことが分かった。また現状として正課に含むことが難しいため社会福祉士養成カリキュラムの中に位置づけることへの期待が多く寄せられた。さらに米国のソーシャルワーク教育における認証機関であるCSWEでの聞き取り調査の結果からもグローバルな視点の重要性が確認された。そして国際を独立して考えるのではなく、すべての活動、領域に組み込まれるものとして捉えることが必要であることが分かった。したがって、「国際」を冠にした科目、あるいは「多文化・異文化」といった視点からの別科

目を立てるのではなく、グローバルなアプローチによって全てのソーシャルワーク教育科目のなかに組み込むことが望ましいと考える。グローバル・アプローチを取り入れることによって改変予定の社会福祉士養成カリキュラムのなかにも特別な科目を増設する必要はなく、それぞれの科目のなかにグローバルな視点からローカルおよびグローバルな課題に取り組む内容に見直すことで改良することができると思われる。ただ、グローバル・アプローチによるソーシャルワーク教育の内容や方法については、実践および研究の成果を統合して練り直す必要があり、そのためには今後さらなるグローバル・アプローチへの理解の促進、具体的内容および教授方法について多分野の実践家や研究者による共同開発の推進が求められる。

参考文献

- Akimoto, T. (2008) What is international social work? Its contribution to social work in a global society. Paper delivered at 100 Jahre Alice Salomon Hochschule in Berlin (<https://www.ash-berlin.eu/100-Jahre-ASH/>) 2018/11/15
- Alphonse, M, George, P. & Moffatt, K. (2008) Redefining social work standards in the context of globalization. *International Social Work* 51(2), 145-158.
- 朝倉美江 (2014) 「外国籍住民 - 移民への生活支援と多文化共生社会の形成 -」 岩崎晋也・岩間伸之・原田正樹編『社会福祉研究のフロンティア』有斐閣 120-123.
- 沈潔 (2002) 「国際社会福祉の意義と展望」中村優一・慎燮重・萩平康生編『グローバリゼーションと国際社会福祉』中央法規出版 37-60.
- Christensen, J. M. (2016) Acting locally, thinking globally in social work education. *International Journal of Social Sciences and Education Research*, 2(3), 1160-1173.
- CSWE (2018) 2015 Educational Policy and Accreditation Standards (EPAS), Competency 5- Engage in Policy Practice (EPAS). 提供資料 (2018年5月2日)
- Dominelli, L. (2004) Practicing social work in a globalizing world. in N. T. Tan & A. Rowlands (eds) *Social Work around the World III*. Berne: International Federation of Social Workers.
- Flem, A. L., Jonsson, J. H., Alseth, A. K., Strauss, H. and Antczak, H. (2016) Revitalizing social work education through global and critical awareness: Examples from three Scandinavian schools of social work. *European Journal of Social Work*, 20(1), 76-87.
- Gray, M. & Fook, J. (2004) The quest for a universal social work: Some issues and implications. *The International Journal of Social Work Education*, 23(5) 625-644.
- Healy, L. (2018) International social work curriculum: What should it be? 3rd Shukutoku University International Forum, 配布資料 20-52.
- Healy, L. (2012) Defining international social work. In L. M. Healy & R. J. Link. *Handbook of international social work: Human rights, development, and the global profession* (pp.9-15), NY: Oxford University Press.
- Healy, L. (2002) Internationalising social work curriculum in the 21st century. In N. T. Tan & I. Dodds (eds), *Social Work around the World, vol.2, Agenda for global social work in the 21st century*, Berne, Switzerland: IFSW Press.
- Healy, L. (2001) *International social work: Professional action in interdependent world*. New York: Oxford University Press.
- Hong, P. & Song, I. H. (2010) Globalization of social work practice: Global and local responses to globalization. *International Social Work* 53(5) 656-670.
- IASSW (2014) Global definition of social work profession. (<https://www.iassw-aiets.org/global-definition-of-social-work-review-of-the-global-definition/>) 2018/11/15
- 石河久美子 (2012) 『多文化ソーシャルワークの理論と実践-外国人支援者に求められるスキルと役割』明石書店
- 石河久美子 (2010) 「多文化ソーシャルワーク-理論と実践の発展に向けて-」『社会福祉学』51(2) 108-111.
- 片岡信之 (2015) 「ソーシャルワークのグローバル定義における新概念と翻訳の問題」『ソーシャルワーク研究』41(2) 58-64.
- 川村千鶴子・宣元錫 (2007) 『異文化間介護と多文化共生-誰が介護を担うのか-』明石書店
- 川村匡由 (2004) 『国際社会福祉論』ミネルヴァ書房
- Khondker, H. (2004) Glocalization as globalization: Evolution of a sociological concept. *Bangladesh e-Journal of Sociology*, 1(2) 12-20. (<http://www.bangladeshsociology.org/>) 2018/11/15
- 厚生労働省 (2017) 「第12回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会(報告書)」(<https://www.>

- mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-
Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou
/0000179735.pdf) 2018/11/15
- 三島亜紀子 (2015) 「ソーシャルワークのグローバル定
義における多様性 (ダイバーシティ) の尊重-日
本の社会福祉教育への「隠れたカリキュラム」の
視点導入の意義-」『ソーシャルワーク学会誌』 30
1-12.
- ミッジリイ, J. 著、京極高宣・萩平康生監訳 (1999)
『国際社会福祉論』中央法規出版 (Midgley, J., So-
cial Welfare in Global Context. SAGE Publication,
1997)
- 日本経済新聞 (2018) 「外国人材、介護6万人」2018
年11月15日朝刊1面
- 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (2018) 「国際ソー
シャルワークセミナー：世界の“グローバル”ソ
ーシャルワーク教育の現在と未来～包摂型社会の
構築にむけたグローバル・ソーシャルワークの挑
戦～」開催案内散らし
- 岡田徹 (1998) 「国際社会福祉の意義と課題」松本眞一
編『現代社会福祉論』ミネルヴァ書房
- Patel, F. & Lynch, H. (2013) Glocalization as an alterna-
tive to internationalization in higher education: Em-
bedding positive glocal learning perspectives. *Interna-
tional Journal of Teaching and Learning in Higher
Education*, 25(2), 223-230.
- Robertson, R. (1995) Glocalization: Time-space and
homogeneity-heterogeneity. M. Featherstone et al. (ed)
Global Modernities, London: Sage. 25-44.
- Roudometof, V. (2015) The glocal and global Studies.
Globalizations, 12(5), 774-787.
- Sasaki, A. (2010) Social work education in Japan: Future
challenges. *Social Work Education*, 29(8) 855-868.
- 志村健一 (2018) 「重層的な定義体系の紹介：ソーシャ
ルワーク専門職のグローバル定義の日本における
展開案作成について」グローバルなソーシャルワ
ーク実践講座 Vol.1 ヨリドコロドコ? 配布資料
5-12.
- 武田丈 (2013) 「2012年度学界回顧と展望-国際部門
-」『社会福祉学』54(3) 176-189.
- 武田丈 (2009) 「日本における多文化ソーシャルワーク
の実践と研究の必要性」『ソーシャルワーク研究』
35(3) 176-187.
- The University of Bucharest (2018) The Challenges of
Glocal Social Work Education, Practice and Research.
Social Work International Conference (SWIC) De-
partment of Social Work, Faculty of Sociology and So-
cial Work, in collaboration with the Association of
Schools of Social Work in Romania (ASSWR)
(www.swicub.com.) 2018/11/20
- 和気純子 (2017) 「シリーズ クローズアップ『社会の
潮流を読む』第3回「ソーシャルワーク専門職の
グローバル定義の日本における展開」～グローカ
ライズするソーシャルワークの再発見と構築～」日
本社会福祉学会 学会ニュース 2017年6月
- Wilson, M. (2012) Globalization. In L. M. Healy & R. J.
Link. *Handbook of international social work: Human
rights, development, and the global profession* (pp.16-
23), NY: Oxford University Press.

謝辞

本稿はアジア国際社会福祉研究所の秋元樹教授およ
び松尾加奈主任研究員、和気純子首都大学東京教授、
小森敦ソ教連事務局長と訪問調査したCSWEの記録、
および坂口春彦龍谷大学短期大学部教授を主にソ教連
国際関係委員会が実施した「国際福祉教育に関するア
ンケート調査」の結果をもとに分析しました。改めて
ここに皆様のご指導、ご協力に感謝申し上げます。

Japanese Social Work Education in a Period of Globalization : A Suggestion for the Glocal Approach

Mie Ohwa*

ABSTRACT

The borderless economic activities by giant enterprises and the move of labor force are accelerated by the current progress of globalization. Those advancement of globalization affects everyday matters of local citizens, such as family relationships, education, employment, housing, health, and so on. It means that social work practice also needs to change according to the problems rise from globalization. However, the present social work education in Japan does not seem to correspond to the need of the globalized society.

In this paper, the terms related to international social work and multi-cultural social work are re-examined and a rather new term “glocal” is also reviewed in regard to its use in the context of social work. According to the results of the survey on international social work courses in Japanese schools of social work education, any of the international or multi-cultural perspectives of social work is not included in the curriculum for the training of certified social worker. However, many social work educators replied that they feel the need for social work courses with international aspects. The result of the interview with Council of Social Work Education (CSWE) in the States also showed the importance of global perspectives in every dimension of the social work education.

Therefore, it is desirable to adopt a “glocal approach” to every social work course in Japanese schools. By doing so, the new type of competent social workers who can respond to both global and local needs of the globalized society will be developed.

Key words : globalization, social work education, glocal approach

* Professor, School of Human Welfare Studies, Kwansai Gakuin University